

学校図書館での司書の活動と課題

I. 小松市 中学校 学校図書館司書

1. 学校図書館司書の仕事と課題

(1) 学校図書館司書の仕事

小松市では現在 32 人の学校司書が勤務しており、そのうち 1 人は 2 校兼務です。

小松市内の小中学校の図書館は蔵書・利用者が電算化されており、図書の管理や貸出を含め図書館業務はパソコンで行っています。市内の小中学校がネットワーク化されていて他校の蔵書検索や相互貸借が行える環境です。

自校でも昼休みなどは委員会の生徒がバーコード貸出を行い、様々なイベントを企画し図書館活性化の一役を担っています。司書は月 1 程度開催される図書委員会を生徒や図書館担当の先生と一緒に運営しています。

それから（主に国語ですが）教室で先生と一緒に授業を行うことも年に数回あります。また自校では朝読書を図書館で行ったり、毎週木曜日に放送読書を行っています。選書は司書が行い、読み手は司書もしますが、主に生徒が読んでいます。

学習センターの面から見ると、コロナ禍以降、学習用端末の普及で本を使った調べ学習が圧倒的に減少しています。図書館の予算は昨年度に教科ごとで使った本のデータを元に不足していた本や、生徒たちのリクエストも加味して購入しています。

(2) 課題

コロナ禍以降、学習用端末を使う機会が多くなり、調べ学習の機会が大幅に減少していることは先ほども述べましたが、このことはこれからの蔵書購入の計画を立てにくくなる事、既存の本をどう生かすかという事、そして学習センターとしての機能が縮小されてきているという課題が生じています。また図書と ICT の併用を考えていかなければならないのですが、司書には学習用端末が支給されていないためそれも難しくなっています。

そしてどの学校の司書も戸惑うのは、年々増加している教室に行けない生徒が図書館に来た時の対処です。1 時間に限らず、大きい学校だと人数が多く時間ごとに違う子がやってきたり、また小さい学校は先生の数も少ないので司書に任せっきりにされてしまいます。中には様々な特性を持つ子たちもいて、その子たちに合わせた接し方も求められます。図書館が子どもたちの癒しの場、息抜きの場所になるのは大変好ましい事なのですが、司書がいるからと任せっきりにされるとほぼ 1 日本来の仕事ができなかったりする事が多々あります。

2. 学校図書館司書の勤務労働条件と課題

(1) 勤務労働条件

小松市の会計年度任用職員は、フルタイム勤務で退職手当が出る会計年度任用職員と退職手当がなく時間制限のある短時間会計年度任用職員の 2 種類に分かれています。司書は全員短時間会計年度任用職員で、週 38 時間 45 分より短い勤務で、実際は週 29 時間の範囲内で勤務しなければならず、生徒たちがいる時間にも関わらず閉館せざるを得ない時間帯が生じます。年休は会計年度職員扱いになった初年度は 11 日で、次年度は 1 2 日、それ以降 2 日ずつ増え現在は制度開始 4 年目なので 16 日です。夏季休暇も 4 日ありますが、小松市は学校閉庁日が 1 週間あり、そこで夏季休暇か年休を使わなくてはいけないのでそこで全て無くなってしまいます。病気休暇、介護休暇もなく、休暇に関しても不安な面が多いです。

給料は月額制で昇給も労働条件通知書には「有」と記載されています。賞与も 2 回あり、今年度より勤勉手当が追加支給されることになりました。

(2) 課題

臨時職員→嘱託職員→会計年度職員と処遇も少しずつ変化しており、賃金面でも改善されてきてはいますが、まだまだ不安定な雇用には変わりないです。任期の更新については「更新する場合があります」という表現で書かれており契約は1年ごと、経験年数が長くても退職金が出ない、司書という専門性のある資格を持っているのにも関わらずそこは待遇に考慮してもらえないなど満足とはいえない状況の下で、多様なニーズを求められる学校での勤務は日々戸惑いの連続です。その中で欠員が出ても補充されないまま兼務になるのはとても体力的にも精神的にも厳しいです。現在の日本の人手不足の状況でこのような雇用条件ではなかなか後任者が決まらず、今後兼務の人数が増えるのではと危惧しています。学校司書という仕事は図書館の事だけではなく、様々な場面で生徒や先生方と関わります。そしてその分、様々な対応が求められます。これらについても十分ふまえていただき、迅速な待遇改善を！と日々願っております。